

「コミュニティの自治」「共働」に向けた 取り組みの実施状況

〔平成 22 年度中間期〕

平成 23 年 1 月

福 岡 市

目 次

「コミュニティに関する取り組み」の概要	・・・	1
1 これまでの経緯	・・・	1
2 取り組みの概要	・・・	1
取り組みの進行管理	・・・	4
1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による 進捗状況の確認・評価	・・・	4
2 進行管理項目	・・・	4
3 進行管理の流れ	・・・	5
4 進捗状況の判断及び「評価」の基準	・・・	5
取り組みの実施状況	・・・	6
【目的】コミュニティの自治の確立		
目標 -1 自治の環境づくり	・・・	6
目標 -2 自治の基盤づくり	・・・	10
【目的】コミュニティと市の共働		
目標 -1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	・・・	14
目標 -2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	・・・	16
目標 -3 コミュニティと市の連携の強化	・・・	19

「コミュニティに関する取り組み」の概要

1 これまでの経緯

福岡市は、平成 16 年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」の 2 つの「目指す姿」が示された。また、「これらの姿が実現されるよう、平成 16 年度に開始した施策を今後もしっかりと継続するとともに、十分な成果が得られず課題が残されている部分について施策の充実をはかり、コミュニティと連携しながら、さらに着実に取り組みを行っていくことが必要」との考え方を基本に、今後の取り組みの方向が提言された。

この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、市は、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを開始した。（取り組みの詳細は、冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」に掲載）

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」(目的・)を実現するため、次の方向(目標 -1 ~ -3)で取り組みを行う。(詳細項目は2~3頁の表参照)

目的 : コミュニティの自治の確立

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

〔目標 -1〕自治の環境づくり (冊子p.2~3)

取り組みの方向: コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む

〔目標 -2〕自治の基盤づくり (冊子p.4~5)

取り組みの方向: 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む

目的 : コミュニティと市の共働

〔目標 -1〕コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 (冊子p.7)

取り組みの方向: コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む

〔目標 -2〕コミュニティの自治を尊重した施策の推進 (冊子p.8~9)

取り組みの方向: コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す

〔目標 -3〕コミュニティと市の連携の強化 (冊子p.10~11)

取り組みの方向: コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る

表 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目一覧

目的 コミュニティの自治の確立

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標	-1 自治の環境づくり	〔冊子 p.2-3〕
	<p>コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 自治に関する市民の理解促進</p> <p>ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進</p> <p>ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供</p>
目標	-2 自治の基盤づくり	〔冊子 p.4-5〕
	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援</p> <p>ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力</p> <p>ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点</p>

重点= 平成 22 年度における重点項目（重点項目の選定については、4頁参照）

目的 コミュニティと市の共働

<p>目標 -1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立</p>	<p>[冊子 p.7]</p>
<p>コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 市職員の意識改革</p> <p>ア 職員研修の実施 重点</p> <p>イ 職員向け手引書の作成</p>
<p>目標 -2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進</p>	<p>[冊子 p.8-9]</p>
<p>コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し</p> <p>ア 市が主体となつて行う施策の見直し</p> <p>イ コミュニティ活動の支援のあり方を見直し</p> <p>(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し</p> <p>ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点</p> <p>イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方を見直し</p> <p>(3) 区レベルの各種団体*のあり方を見直し</p> <p>ア 主催事業の整理・見直し 重点</p> <p>イ 連絡会的な組織への移行 重点</p> <p>*ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。</p>
<p>目標 -3 コミュニティと市の連携の強化</p>	<p>[冊子 p.10-11]</p>
<p>コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実</p> <p>ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進</p> <p>イ 区役所組織の再編</p> <p>(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実</p> <p>ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実</p> <p>イ 校区担当職員への研修の実施</p> <p>(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化</p> <p>ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点</p> <p>イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点</p> <p>ウ 公民館職員への研修などの実施</p>

取り組みの進行管理

1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進捗状況の確認・評価

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(委員会)を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施する。(平成22年度中間期は、11月29日に審議)

< 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」委員 > 五十音順、敬称略

会 長	石 森 久 広	西南学院大学法科大学院教授
委 員	小 林 昌 樹	福岡市自治協議会等7区会長会副会長 城南区自治協議会連絡会議会長 堤丘校区自治協議会会長
委 員	大 東 光 一	西区長
委 員	田 代 倫 子	長丘自治協議会副会長
委 員	十 時 裕	福岡市地域活動アドバイザー
副会長	中 村 健 士	福岡市自治協議会等7区会長会会長 南区自治組織協議会会長 大池校区自治協議会会長
委 員	前 田 幸 利	福岡市公民館館長会副会長 東区公民館館長会会長 和白東公民館館長

2 進行管理項目

(1) 進捗状況の確認・評価を行う項目

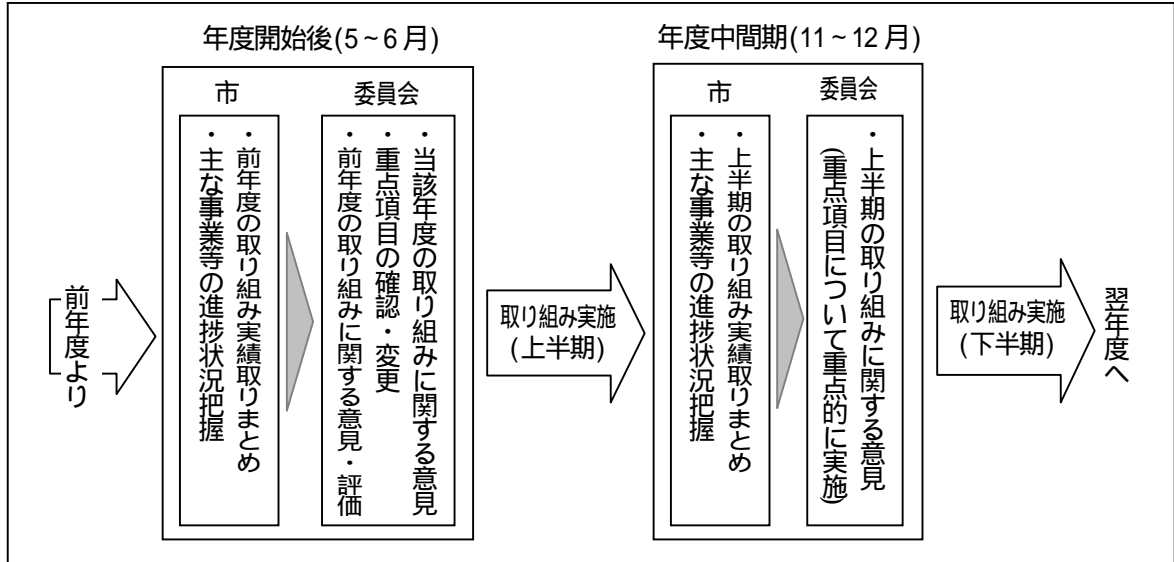
進捗状況の確認は、「取り組み項目一覧」(2~3頁参照)の「主な事業等」に掲げている事業等(ア、イ、ウ…)ごとに実施する。その結果を総合し、委員会において、目標(-1~-3)ごとに評価を行う。

(2) 「重点項目」の選定

委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を選定し、重点的に評価を実施する。重点項目は、毎年度、1回目の委員会で確認し、必要に応じて変更を行う。

3 進行管理の流れ

各年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に、市において、目標ごとに「主な事業等」の進捗状況、取り組みの実績を取りまとめ、委員会において評価等（意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ）を実施する。（下図参照）



4 進捗状況の判断及び「評価」の基準

市における進捗状況の記載及び委員会における評価の基準は、次のとおりとする。

進捗状況の記載の基準（市において状況を記載）

【進捗状況（事業や取り組みがどこまで進んでいるか）】

- a= 事業実施/取り組み完了（事業・取り組みを完了、または繰り返し実施する事業を開始した）
- b= 事業一部実施/取り組み開始（事業の一部を実施、または取り組みを開始した）
- c= 検討中（事業の実施・取り組みの開始に向け検討を行っている）
- d= 未着手（着手していない）

「評価」の基準（委員会において評価を実施）

【取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）】

- A= 十分実施（十分な取り組みを行っている）
- B= 一定程度実施（一定程度の取り組みを行っている）
- C= やや不十分（取り組みを行っているが、やや不十分である）
- D= 不十分（取り組みを行っていない、または不十分である）

【成果（目標達成に向け成果を上げているか）】

- A= 十分上げている（目標達成に向け十分な成果を上げている）
- B= 一定程度上げている（目標達成に向け一定の成果を上げている）
- C= やや不十分（目標達成に向け成果を上げてはいるが、やや不十分である）
- D= 不十分（目標達成に向け成果を上げていない、または不十分である）

取り組みの実施状況〔平成 22 年度中間期〕

- 1 自治の環境づくり

〔 〕内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立	[p.2]
	【目標 -1】 自治の環境づくり	[p.2-3]
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。 [p.2]
	概要	(1) 自治に関する市民の理解促進 [p.2-3] ・真に住みよいまちをつくるためには、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を決定・実施すること（自治）が必要である。このことを市民に理解してもらうため、自治について考える機会を設ける。また、自治協議会や自治会・町内会の活動内容・重要性などに関する広報活動を展開する。 ・併せて、自治協議会等が行う、地域の住民や事業者に向けた広報活動を支援する。 ----- (2) コミュニティ活動への参加促進 [p.2-3] ・市民のコミュニティ活動への参加を促進し、将来の人材育成にもつなげていくため、コミュニティ活動に興味はあっても参加したことがない人や退職した人などが、活動に参加するきっかけづくりに取り組む。
	実績	(1) 自治に関する市民の理解促進に向けて、次の取り組みを行った。 「住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等 7 区会長会との共催により開催した。 「コミュニティ通信」の発行、市政だより区版への記事掲載、ホームページの活用などにより、市民に対し、コミュニティに関して多くの情報を紹介するよう取り組んだ。 広報講座の開催などにより、コミュニティが行う広報活動を支援した。 (2) コミュニティ活動への参加促進に向けて、次の取り組みを行った。 「公民館コミュニティ支援事業」により、公民館事業を通じた人材発掘・育成に取り組んだ。 ボランティア活動の体験を支援する「ボランティア・インターンシップ事業」、区における PTA 活動者・大学生向け講座や人材発掘・育成支援事業の実施などにより、市民が活動に参加するきっかけづくりに取り組んだ。

委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解をより効果的に促進していくために、「住民自治フォーラム」や「コミュニティ通信」について、事業の目的や対象を明確にし、的確なテーマや内容を考えていく必要がある。 ・広報紙は、掲載できる情報量に限界がある。すでに実施している区もあるが、校区が区役所に情報を渡し、その情報を区役所がホームページに掲載するなどの方法で、自治協議会の活動を発信してはどうか。 <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>「住民自治フォーラム（仮称）」の開催〔(1)ア〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が多く校区も多様であるため、難しい面もあるが、多くの人に向けたテーマを選定する必要がある。また、自治協議会会長等からは、「意見交換をしたい」との声も出てきており、講習形式で一方的に伝えるだけでなく、出席者が自分のこととして話し合ったり、研究したりする段階に来ていると感じる。今後、参加型のパネルディスカッションにすることも考えていく必要がある。 ・今年度のテーマは「人材育成」であったが、一般に地域活動に熱心な人は年齢が高く、「意識が希薄」といわれる 20～30 代との差をどう埋めるかが課題である。例えば、PTA 役員経験者に理解を深めてもらうなど、年齢層をある程度絞って実施するのも有効ではないか。 <p>「コミュニティ通信（仮称）」の発行〔(1)イ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載されたもの以外にも、自治協議会ではさまざまな活動が行われている。自己 PR も含め、自治協議会とコミュニケーションを取りながら、バランスよく取り上げていくことが大切である。 ・発行する側の論理だけでなく、読む側の論理も考えることが必要。だれに何を伝えるのか、相手のことを考えた切り口で情報を発信すれば、より分かりやすいものになるのではないか。 							
	評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「評価」は、年度終了後に実施</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」は、年度終了後に実施		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
「評価」は、年度終了後に実施									

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況	
		21年度	22年度
(1) 自治に関する市民の理解促進			
ア 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催 重点	<p>・「福岡市住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催した</p> <p><開催日時> 平成22年8月31日 13:30～17:00</p> <p><会場> ももちパレス大ホール(早良区百道2丁目)</p> <p><参加人数> 約550人(自治協議会関係者、市民など)</p> <p><内容></p> <p>基調講演 テーマ: 地域活動を支える人材の育成 ～お互いの顔がわかるまちづくりのススメ</p> <p>講師: 帝塚山大学大学院法政策研究科教授 中川 幾郎 氏</p> <p>パネルディスカッション テーマ: いかにして地域の人材を発掘し、担い手として育成するか コーディネーター: 福岡市地域活動アドバイザー 十時 裕 氏</p> <p>パネリスト: 帝塚山大学大学院法政策研究科教授 中川 幾郎 氏 南区みやたけ会(校区自治協議会)副会長 櫻井 千恵美 氏 早良区高取校区自治協議会たかとりっこサロン代表 濱田 雅美 氏 西区長 大東 光一 氏</p>	a	a
イ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行 重点	<p>・「コミュニティ通信」(21年10月創刊)を発行した</p> <p><22年度発行実績> 4/1、7/1、10/1 年4回発行予定</p> <p><発行部数> 毎号45,000部(自治協議会等を通じ、地域で回覧)</p> <p><掲載内容> ・地域の活動や取り組み(13校区) ・自治協議会会長の視点によるまちづくり(9校区)</p>	a	a
ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実	<p>・各区の情報を掲載する「区版」を中心に、コミュニティの活動や取り組みを紹介する記事を掲載している〔随時〕</p>	b	b
エ 市ホームページの充実	<p>・市ホームページに次の事柄を掲載し、情報を発信している</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「コミュニティ通信」(4/1号、7/1号、10/1号) - 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの実施状況 <p>・区ホームページで、自治協議会の活動紹介や公民館の紹介などを行っている</p>	b	b
オ 報道機関を通じたPRの実施	<p>・市政記者クラブに対し、コミュニティに関する情報提供を行っている〔随時〕</p> <p><市長会見を行った事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会活動ハンドブック」の発行(全面改訂)について〔4/20〕 ・「福岡市住民自治フォーラム」の開催について〔8/3〕 	b	b

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																												
		21年度	22年度	23年度																										
(1) 自治に関する市民の理解促進 (続き)																														
カ コミュニティが行う広報活動の支援	<p>【広報講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区において、次の講座を実施している <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)</td> <td>自治協議会 希望校区で実施：和白校区で実施中</td> <td>11月～、随時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>はじめての地域広報紙づくり講座</td> <td>広報担当者等</td> <td>11/10～12/2 (全4回)</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設運営支援)</td> <td>自治協議会 (2校区で実施)</td> <td>11月～随時 (予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>自治協議会等広報講座</td> <td>広報担当者</td> <td>5/25、6/8</td> <td>57人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域情報発信支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会等の希望に応じて、次の支援を行う「地域情報発信支援事業」を実施している(4月～) <ul style="list-style-type: none"> - ホームページなど、インターネットを活用した情報発信の支援、運営方法の助言 - ケーブルテレビを利用した情報発信の支援 - 「自治協議会だより」などの紙媒体を利用した情報発信の支援 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区によっては、「公民館コミュニティ支援事業」の中で自治協議会の広報活動を支援している 	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会 希望校区で実施：和白校区で実施中	11月～、随時		中央	はじめての地域広報紙づくり講座	広報担当者等	11/10～12/2 (全4回)	12人	中央	校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設運営支援)	自治協議会 (2校区で実施)	11月～随時 (予定)		城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	5/25、6/8	57人	b	b		
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																										
東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会 希望校区で実施：和白校区で実施中	11月～、随時																											
中央	はじめての地域広報紙づくり講座	広報担当者等	11/10～12/2 (全4回)	12人																										
中央	校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設運営支援)	自治協議会 (2校区で実施)	11月～随時 (予定)																											
城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	5/25、6/8	57人																										
(2) コミュニティ活動への参加促進																														
ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館コミュニティ支援事業」(-3(3)参照)により、人材発掘・育成にかかわる事業を実施している(H.21.4月～) <p><22年度実施数> 17館(校区)</p>	b	b																											
イ ボランティア・インターンシップ事業(ボランティア活動体験支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に興味がある人に関心のある活動を一定期間体験してもらい、実際の活動のきっかけをつくる「ボランティア・インターンシップ事業」を実施している(H.21.7月～) <p><22年度プログラム数> 56</p> <p><22年度参加人数> 210人(H.22.10月末現在)</p> <p>21年度からの累計参加人数 489人</p>	a	a																											

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																	
		21年度	22年度	23年度															
(2) コミュニティ活動への参加促進 (続き)																			
ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供	<p>【「あすみん」を通じた情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、各校区の「公民館だより」を掲示している ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」のホームページを、より分かりやすく使いやすいものに改善した〔H22.4月公開〕 <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区において、次の講座等を実施した <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>P T A活動者の地域活動研修</td> <td>小中 P T A 役員等 地域活動者、 公民館職員</td> <td>7/2,9</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>大学生への地域活動ガイダンス</td> <td>福岡大学、中村学園 ・同短期大学部学生、 地域活動者、 公民館職員、 自治協議会</td> <td>12/19 (予定)</td> <td>60人程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西区において「校区人材発掘・育成支援」事業を実施した <ul style="list-style-type: none"> <対象> モデル校区 (姪浜校区、内浜校区、姪北校区) <内容> 住民意識調査 (回収数 13,350 件)〔20年度〕 に基づく人材登録意向調査 (回収数 1,809 件)〔21年度〕 登録希望者 (197 人) のデータベース化、人材登録検索システムの構築〔21年度〕 *人材登録者数=3校区で197人 人材登録者に対するボランティア講座開催〔22年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：8/28 ・参加人数：姪北校区 22 人、内浜校区 20 人 	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	P T A活動者の地域活動研修	小中 P T A 役員等 地域活動者、 公民館職員	7/2,9	76人	城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学、中村学園 ・同短期大学部学生、 地域活動者、 公民館職員、 自治協議会	12/19 (予定)	60人程度	b	b	
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数															
城南	P T A活動者の地域活動研修	小中 P T A 役員等 地域活動者、 公民館職員	7/2,9	76人															
城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学、中村学園 ・同短期大学部学生、 地域活動者、 公民館職員、 自治協議会	12/19 (予定)	60人程度															

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 自治の基盤づくり

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 [p.2]
	【目標 -2】 自治の基盤づくり [p.4-5]
取り組みの概要・実績等	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。 [p.2]</p>
	<p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援 [p.4-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの自治、コミュニティの活動に多くの参加を得るためには、自治協議会や自治会・町内会が、住民に積極的に情報を公開し、皆の合意を得ながら、住民が「必要」と思う活動を展開することが大切である。自治協議会や自治会・町内会がこのような運営・活動を行うことができるよう、市は、他の地域の事例を把握できる機会を設けるとともに、幅広い情報提供を行う。 ・また、自治協議会や自治会・町内会が進める、住民への情報公開、民主的運営などの取り組みや、情報・意見交換会、勉強会などに協力する。
	<p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力 [p.4-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会は、自治の基礎となる重要な組織であり、安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために大きな役割を果たしている。このため、市は、市民の自治会・町内会への理解と加入が進むよう、コミュニティとともに取り組む。 ・特に、集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で事業者等の協力が不可欠であるため、集合住宅に関連する団体と協議するなどの取り組みをコミュニティとともに進める。
実績	<p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援として、次の取り組みを行った。 各区の状況に応じ、区において、自治活動に関する研修会や交流会、会計処理などの実務者研修、自治会・町内会長研修、「自治会活動ハンドブック」(平成21年度発行)を活用した研修などを企画・実施した。また、コミュニティが行う勉強会に協力した。 自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した。</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力として、次の取り組みを行った。 コミュニティの大切さや取り組みを紹介するチラシを作成し、区役所窓口で転入者に配布した。</p>

委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・区単位で研修会を開催するなど、一定の取り組みが行われている。今後、各区が情報を共有しながら、さらに効果的に取り組みを進めていくことが必要である。 ・平成21年度改訂の「自治会活動ハンドブック」は、大変分かりやすい内容であり、今後しっかりと活用していく必要がある。地域に配布するだけでなく、校区担当職員から各校区に積極的に働きかけを行い、年度当初や定例会時に説明を行ったり、地域でオリエンテーションを行ったりすることが望まれる。 <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>事例発表会・研修会等の開催[(1)ア]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の主体的な事業であり、区によって実施状況が違うのは理解できるが、各区間の情報共有が必要ではないか。例えば、地域支援課長が、会議等の中で情報交換や意見交換を行い、それを局で取りまとめ共有するにすれば、研修全体のレベルアップが図れるのではないか。 <p>コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力[(1)エ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区単位の勉強会は、自治協議会と市の共催で実施されている。講師の選定や勉強会での説明など、自治協議会だけですべて実施するのは難しい。今後も、市がパートナーとして協力していくことが必要。 ・自治協議会は校区のことで精一杯な部分がある。地域支援課が各校区の状況を把握、情報提供などを行うことによって、各校区を横につなぐ役割を担っていくことが望まれる。 <p>集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進[(2)イ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・校区によって状況は異なるが、加入率の低下が深刻な地域もある。不動産業界や、UR、市・県の住宅供給会社との協議などに、市としても引き続き取り組んでいくことが必要である。 							
	評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「評価」は、年度終了後に実施</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」は、年度終了後に実施		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
「評価」は、年度終了後に実施									

[評価] 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか): A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果(目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況
		21年報:22年報:23年報

(1) 魅力的な自治組織づくりの支援

ア 事例発表会・研修会等の開催 重点	・各区において、次の研修会等を企画・実施している 【事例発表会・シンポジウム等】	b	b																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博多</td> <td>魅力あるコミュニティづくり研修会</td> <td>自治協議会役員等</td> <td>1/22</td> <td>各校区3人</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>自治組織協議会研修 (自治と共働のまちづくり地域活動交流会)</td> <td>自治協議会役員 他(各校区6人)</td> <td>11/19</td> <td>約200人</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>自治協議会交流会 (事例発表、情報交換会)</td> <td>自治協議会役員、 公民館職員</td> <td>11/18</td> <td>88人</td> </tr> </tbody> </table>			区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	博多	魅力あるコミュニティづくり研修会	自治協議会役員等	1/22	各校区3人	南	自治組織協議会研修 (自治と共働のまちづくり地域活動交流会)	自治協議会役員 他(各校区6人)	11/19	約200人	早良	自治協議会交流会 (事例発表、情報交換会)	自治協議会役員、 公民館職員	11/18	88人
	区			事業内容	対象	実施時期	参加人数																
	博多			魅力あるコミュニティづくり研修会	自治協議会役員等	1/22	各校区3人																
	南			自治組織協議会研修 (自治と共働のまちづくり地域活動交流会)	自治協議会役員 他(各校区6人)	11/19	約200人																
	早良			自治協議会交流会 (事例発表、情報交換会)	自治協議会役員、 公民館職員	11/18	88人																
	【自治協議会実務者研修】																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>自治協議会等会計担当者研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)</td> <td>自治協議会会計担当 者等</td> <td>7/13 (午後・夜間の2回)</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>自治協議会事務局研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)</td> <td>自治協議会会計担当 者等</td> <td>9/22</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table>			区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	自治協議会等会計担当者研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等	7/13 (午後・夜間の2回)	33人	西	自治協議会事務局研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等	9/22	36人					
	区			事業内容	対象	実施時期	参加人数																
	城南			自治協議会等会計担当者研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等	7/13 (午後・夜間の2回)	33人																
西	自治協議会事務局研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等	9/22	36人																			
【自治会・町内会長研修】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>新任自治会・町内会長講座</td> <td>新任会長</td> <td>6/30 (午後・夜間の2回)</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>新任自治会長研修</td> <td>新任会長</td> <td>5/29</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>自治会長一般研修</td> <td>新任会長以外</td> <td>2/5(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	新任自治会・町内会長講座	新任会長	6/30 (午後・夜間の2回)	46人	西	新任自治会長研修	新任会長	5/29	72人	西	自治会長一般研修	新任会長以外	2/5(予定)				
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																			
城南	新任自治会・町内会長講座	新任会長	6/30 (午後・夜間の2回)	46人																			
西	新任自治会長研修	新任会長	5/29	72人																			
西	自治会長一般研修	新任会長以外	2/5(予定)																				
【リーダー養成講座】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>地域リーダー養成講座 (ワークショップ)</td> <td>自治協議会中堅 リーダー</td> <td>7/22、28 (全2回)</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	地域リーダー養成講座 (ワークショップ)	自治協議会中堅 リーダー	7/22、28 (全2回)	28人													
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																			
城南	地域リーダー養成講座 (ワークショップ)	自治協議会中堅 リーダー	7/22、28 (全2回)	28人																			
【その他】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博多</td> <td>自治会活動ハンドブックや会計事務等についての研修会</td> <td>自治協議会 希望校区で実施：席田・東吉塚・大浜・板付・美野島</td> <td>6~9月</td> <td>20人/回</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	博多	自治会活動ハンドブックや会計事務等についての研修会	自治協議会 希望校区で実施：席田・東吉塚・大浜・板付・美野島	6~9月	20人/回													
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																			
博多	自治会活動ハンドブックや会計事務等についての研修会	自治協議会 希望校区で実施：席田・東吉塚・大浜・板付・美野島	6~9月	20人/回																			

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																						
		21年度	22年度	23年度																				
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援（続き）																								
イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成	<p>事業完了</p> <p>〔平成22年3月に「自治会活動ハンドブック 第2次改訂版-」及びパンフレット「住みよいまちをみんなでつくろう!」を発行〕</p> <p>区によっては、このハンドブックを活用した研修会を実施</p> <p>22年度は、冊子「自治会長の知恵袋」を作成*し、全自治会・町内会に配布する予定〔3月発行予定〕</p> <p>* 先進的な運営や活動、取り組みを行っている自治会・町内会（10団体程度）への聞き取り調査を実施。その結果を「情報公開」「会計処理」「会議運営」などの場面ごとに分類し、冊子にまとめる予定</p>	a	-	-																				
ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	<p>・自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した</p> <p><対象者> 自治協議会会長退任者</p> <p><贈呈人数> 贈呈人数 58人（感謝状57人、特別感謝状1人）</p> <p><贈呈式> 平成22年8月31日 「福岡市住民自治フォーラム」の中で実施</p>	a	a																					
エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点	<p>・区において、コミュニティが行う次の勉強会に協力している</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td colspan="4">みんなでいきいき勉強会*（地域づくり推進会議） （テーマ：自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実践活動事例報告会</td> <td>自治協議会会長等、公民館職員、区職員</td> <td>12/16（予定）</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央区マンション自治会活動参加促進会議</td> <td>自治協議会会長等、地域振興・支援課職員</td> <td>7/20～3/17（全6回）</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 21年度から実施。21年度の成果を報告書にまとめ、各校区で自治会・町内会長に説明している</p> <p>このほか各区において、自治協議会等の希望に応じて、校区で実施される自治会・町内会長の研修会や会計事務の勉強会などに協力している</p>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	中央	みんなでいきいき勉強会*（地域づくり推進会議） （テーマ：自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保）					実践活動事例報告会	自治協議会会長等、公民館職員、区職員	12/16（予定）	40人		中央区マンション自治会活動参加促進会議	自治協議会会長等、地域振興・支援課職員	7/20～3/17（全6回）	12人	b	b	
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																				
中央	みんなでいきいき勉強会*（地域づくり推進会議） （テーマ：自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保）																							
	実践活動事例報告会	自治協議会会長等、公民館職員、区職員	12/16（予定）	40人																				
	中央区マンション自治会活動参加促進会議	自治協議会会長等、地域振興・支援課職員	7/20～3/17（全6回）	12人																				
オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施	・地域とNPOの連携に関する相談を実施している〔随時〕	b	b																					
カ 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催	[再掲（ 4(1)ア参照）]																							
キ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行	[再掲（ 4(1)イ参照）]																							
ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付	・自治協議会が主体的に活用できる補助金（人口に応じ5区分、230-370万円）を申請に応じて交付している〔146自治協議会に交付〕	a	a																					

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																	
		21年度	22年度	23年度															
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援 (続き)																			
ケ 地域活動アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に経験・技能・知識等を持つ「地域活動アドバイザー」を自治協議会等に派遣している〔随時〕 <22年度派遣回数> 2回(2団体) <テーマ> 地域における防犯・防災活動 ほか 	a	a																
コ 市民活動保険制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参加時の事故に対応できる保険制度を実施し、請求に応じて補償を行っている〔随時〕 <保障内容> 入院3,000円/日、通院1,500円/日、死亡300万円 	a	a																
サ 広報物配布等業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する自治会等に市政だより等の配布を依頼している ・希望する自治会等に市広報物の回覧・配布を依頼している 	a	a																
シ 自治会・町内会の法人認可(地縁団体認可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可している〔随時〕 <22年度認可数> 5件(11/22現在) 制度発足(H13)からの法人認可数:303件(11/22現在) 	a	a																
(2) 自治会・町内会加入の促進への協力																			
ア 市民向けPRチラシの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの大切さや取り組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを作成し、配布を行っている〔H.22.3月~〕 <22年度印刷枚数> 120,000枚 <配布方法> 区役所市民課窓口にて、市外からの転入者に配布 	a	a																
イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・区において、次の取り組みを実施している <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td>NPO 法人福岡マンション管理組合連合会員による出前講座</td> <td>自治会・町内会長</td> <td>9/18、10/23</td> <td>計25人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>自治会・町内会加入促進説明会(宅地建物取引業協会を交えた説明会)</td> <td>自治会・町内会長等(希望校区で実施)</td> <td>12/8(予定)(周船寺校区)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	中央	NPO 法人福岡マンション管理組合連合会員による出前講座	自治会・町内会長	9/18、10/23	計25人	西	自治会・町内会加入促進説明会(宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等(希望校区で実施)	12/8(予定)(周船寺校区)		b	b	
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数															
中央	NPO 法人福岡マンション管理組合連合会員による出前講座	自治会・町内会長	9/18、10/23	計25人															
西	自治会・町内会加入促進説明会(宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等(希望校区で実施)	12/8(予定)(周船寺校区)																

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 〔p.6〕
	【目標 -1】 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 〔p.7〕
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。 〔p.6〕
	概要 (1) 市職員の意識改革 〔p.7〕 ・「市とコミュニティは、上下関係などのない『対等なパートナー』である」との認識を、市役所内で徹底していく。 ・職員一人ひとりが、「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」について基本的な考え方を理解し、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の方針を押し付けたりすることがないように、意識改革に取り組む。
	実績 (1) 職員の意識改革に向けて、次の取り組みを実施した。 全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修(集合研修)」及び「コミュニティ・ステップアップ研修」(eラーニング)を実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」等により趣旨の徹底を図り、職員の受講を促した。 参考：福岡市「コミュニティとの共働」推進本部 市役所全体で、コミュニティとの共働に向けた体制をつくり、コミュニティとの共働による住みよいまちづくりを推進するため、平成21年4月に設置した。 <構成> 本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：全局・区・室長

委員会による評価等	意見 ・「全職員研修」の実施など、職員の意識改革に向けた取り組みが進んでいる。着実に回数を重ねており、成果が上がっていると思われる。 <hr/> 【重点項目に関する意見】 職員研修の実施〔(1)ア〕 ・「全職員研修」の講師を務めたが、参加している職員のほとんどが、研修の意義や目的を理解しているように感じた。1万人という職員数から見れば、1回あたりの人数はわずかではあるが、受講した職員が核となり、市役所の中に意識が広がっていくことが望まれる。 ・自治組織の会長が職員研修の講師を務めることは、他都市では考えにくい。非常に先進的な取り組みである。 ・「全職員研修」のコーディネーターを務めたが、受講者から「地域の活動にもっと参加したい」などの感想もあり、一人の市民として受け止めている部分もあったように感じた。本来、職員として業務に携わる上での感覚を得るための研修ではあるが、「職員市民」として気づくことも多いかと思う。							
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:25%"> 評価 取り組み状況 </td> <td style="width:25%"> (理由) </td> <td style="width:25%"> 成果 </td> <td style="width:25%"> (理由) </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align:center"> 「評価」は、年度終了後に実施 </td> </tr> </table>	評価 取り組み状況	(理由)	成果	(理由)	「評価」は、年度終了後に実施		
評価 取り組み状況	(理由)	成果	(理由)					
「評価」は、年度終了後に実施								

【評価】 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか)：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果(目標達成に向け成果を上げているか)：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																																									
		21年度	22年度	23年度																																							
(1) 市職員の意識改革																																											
ア 職員研修の実施 重点	<p>【コミュニティに関する全職員研修（集合研修）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修」を実施している（8月～H.23.2月） <p><実施日(22年度)> 各回2時間。10回開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>講師（主な役職）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>コーディネーター： 十時 裕 氏（地域活動アドバイザー）</td> </tr> <tr> <td>8/2</td> <td>福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8/4</td> <td>中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>8/5</td> <td>結城 勉 氏（脇山校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">12/1</td> <td>平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）</td> </tr> <tr> <td>百田 篤 氏（若宮校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>12/2</td> <td>中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1/31</td> <td>平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2/1</td> <td>南谷 捷紀 氏（小笹校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>篠崎 弘光 氏（玄洋校区自治協議会会長）</td> </tr> </tbody> </table> <p><主な内容> ・コミュニティ施策の考え方、取り組むべき事項 ・写真によるコミュニティの活動紹介 ・外部講師によるミニフォーラム</p> <p><受講予定者数> 約1,200人（各回120人程度）</p> <p><会場> 市職員研修センターほか</p> <p>【コミュニティ・ステップアップ研修（eラーニング）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の必修研修（eラーニング=パソコンによる個人研修）として「コミュニティ・ステップアップ研修」を実施した（第1回:3～5月、第2回:11月～H.23.1月） <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：暮らしを支える地域活動、「自治」「共働」の意義・重要性、コミュニティ施策の考え方、業務見直しのポイント ・第2回：自治協議会のあらまし、実践編「事例から考えよう」 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区において、所属職員を対象に、次の研修を実施している <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）</td> <td>城南区役所職員（希望者）</td> <td>1/20, 21（予定）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>「自治と共働のまちづくり」職員研修</td> <td>南区役所職員（全職員研修受講者除く）</td> <td>2月（予定）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日程	講師（主な役職）		コーディネーター： 十時 裕 氏（地域活動アドバイザー）	8/2	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）	8/4	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）	8/5	結城 勉 氏（脇山校区自治協議会会長）	12/1	平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）	石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）	百田 篤 氏（若宮校区自治協議会会長）	12/2	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）	1/31	平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）	石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）	2/1	南谷 捷紀 氏（小笹校区自治協議会会長）	篠崎 弘光 氏（玄洋校区自治協議会会長）	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）	城南区役所職員（希望者）	1/20, 21（予定）		南	「自治と共働のまちづくり」職員研修	南区役所職員（全職員研修受講者除く）	2月（予定）		b	b		
	日程	講師（主な役職）																																									
	コーディネーター： 十時 裕 氏（地域活動アドバイザー）																																										
8/2	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）																																										
8/4	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）																																										
	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）																																										
8/5	結城 勉 氏（脇山校区自治協議会会長）																																										
12/1	平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）																																										
	石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）																																										
	百田 篤 氏（若宮校区自治協議会会長）																																										
12/2	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）																																										
1/31	平岡 弘之 氏（別府校区自治協議会会長）																																										
	石内絵衣子 氏（別府校区自治協議会副会長）																																										
2/1	南谷 捷紀 氏（小笹校区自治協議会会長）																																										
	篠崎 弘光 氏（玄洋校区自治協議会会長）																																										
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																																							
城南	「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）	城南区役所職員（希望者）	1/20, 21（予定）																																								
南	「自治と共働のまちづくり」職員研修	南区役所職員（全職員研修受講者除く）	2月（予定）																																								
イ 職員向け手引書の作成	<p>事業完了</p> <p>〔平成21年11月に職員向け手引書「地域との共働の手引」を発行 全職員研修の中で、テキストとして使用している〕</p>	a	-	-																																							

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 〔p.6〕
	【目標 -2】 コミュニティの自治を尊重した施策の推進 〔p.8-9〕
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。 〔p.6〕
	概要 (1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し 〔p.8-9〕 ・市がさまざまな分野で実施している施策のうち、コミュニティに関係するものについて、コミュニティの自治、コミュニティの意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直していく。 ----- (2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し 〔p.8-9〕 ・市が、さまざまな分野で施策を実施するにあたってコミュニティに行っている多くの依頼等（協力依頼、連絡、提案）について、個別に考え方を整理し、廃止を含めた抜本的な見直しを図る。 ・具体的には、「協力依頼」と「連絡（情報提供）・提案」の区別を明確にし、「協力依頼」については抜本的な整理・削減を図る、「連絡（情報提供）・提案」については市の意向を押し付けることがないよう徹底する方向で、見直しを進める。 ----- (3) 区レベルの各種団体のあり方を見直し 〔p.8-9〕 ・従来からの「市（区）が、区レベルの各種団体の事業を通じて、校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方への転換を図る。 ・見直しは、区ごと団体ごとに、各団体が担っている役割や現状を把握・検証し、各分野の今後の活動のあり方や見直しの方向を関係者と十分協議しながら、段階的に進める。
	実績 (1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し、(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直しについて、次の取り組みを実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1 参照) の開催等により、全局・区・室での取り組みの徹底を図った。 「市からコミュニティへの依頼等を見直し」について、平成 21 年度の取り組みに関する評価を踏まえ、再度、全庁的な見直し作業を実施した。 (3) 区レベルの各種団体のあり方を見直しについて、区の所管部署を中心に、検討・見直し作業を行った（実施状況は、団体毎・区毎に異なる）。

委員会による評価等	意見 ・協力依頼の見直しについては、削減や改善が検討されており、一定の成果が上がっている。ただし、今後も依頼するものについては、費用弁償のあり方も含め、引き続き検討が必要である。 ・区レベル各種団体のあり方を見直しについては、行政として、しっかりと取り組んでもらいたい。 ----- 【重点項目に関する意見】 コミュニティへの協力依頼の整理・削減〔(2)ア〕 ・大変な作業であり、努力されている。まずはこの内容で取り組んでどうか。 ・区によって「廃止」「引き続き依頼」など、結論が違う事項もある。「これは全区で同じ対応をする」「これは独自の対応をする」などの調整が必要なものもあると思われる。 ・「廃止することが住民サービスの低下につながるか」と逆に心配してしまうものもある。状況に応じ、適宜、検討結果の見直しを行うことも必要である。 ・引き続き依頼するものの中にも費用弁償を行っているものといないものがある。整理が必要ではないか。 区レベルの各種団体のあり方を見直し〔(3)ア、イ〕 ・自治、共働の根幹にかかわる部分であり、コミュニティ全体のことを考えると、必ず整理しておく必要がある。区レベルの事業をいつまでも区が主導して実施するとなれば、校区の自治を進める上で、最終的にはそこが難点になってしまう。 ・もともと市主導でつくられた団体であり、「地域の事情」「区の事情」で終わることがないように、市が「いつまでにどうする」という指針を示し、しっかりと見直しを進めてもらいたい。 ・見直しにいつまでもかかってしまいそうな団体もある。区の事業に頼っているため団体がなくなることを心配する校区もあるが、区内で手を取り合って校区主体で活動していくような方向に進めてもらいたい。							
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:20%">取り組み状況</td> <td style="width:40%">〔理由〕</td> <td style="width:20%">成果</td> <td style="width:20%">〔理由〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align:center">「評価」は、年度終了後に実施</p>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕			
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕					

[評価] 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点-当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し				
ア 市が主体となつて行う施策の見直し	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」において、21年度の取り組み状況を報告するとともに、22年度の取り組み内容の周知徹底を図った〔6/8〕	b	b	
イ コミュニティ活動の支援のあり方の見直し	【職員の意識改革】 ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた。 - 全職員研修（集合研修）〔8月～〕 - eラーニング（パソコンによる個人研修）〔第1回：3～5月、第2回：11月～〕	b	b	
(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し				
ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点	【全局・区・室での取り組み推進】 ・21年度の取り組みに関する評価を踏まえ、次の手順・スケジュールにより、再度、全庁的な見直し作業を実施した 6/ 8 推進本部で取り組み方針を確認 21年度の取り組み結果を、市民局で「再検討」「検討済み」に仕分け 7/23 各局・区・室総務担当課長会議を開催し、取り組み内容を徹底 7/26 市民局より各局・区・室に、仕分けの結果を返送 各局・区・室で再検討を実施し、市民局に再検討の結果を提出 <再検討に係る集計結果>	b	b	
イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>協力依頼の総件数（20～21年度に依頼した件数。終了事業を除く）761件〔325項目〕</p> <p><u>(1)協力依頼を廃止</u> 260件〔142項目〕（34.2%）〔23件（3.1%）〕</p> <p>廃止 29件（3.8%）〔9件（1.2%）〕</p> <p>情報提供・提案に変更 231件（30.4%）〔14件（1.9%）〕</p> <p><u>(2)引き続き依頼</u> 462件〔190項目〕（60.7%）〔572件（78.1%）〕</p> <p>現在の内容で引き続き依頼 371件（48.8%）〔481件（65.7%）〕</p> <p>内容等を改善 91件（11.9%）〔91件（12.4%）〕</p> <p><u>(3)引き続き検討中</u> 39件〔31項目〕（5.1%）〔137件（18.7%）〕</p> <p style="text-align: right;">〔 〕内は、前回（H.21年度）の検討結果</p> </div> 【職員の意識改革】 ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた。 - 全職員研修（集合研修）〔8月～〕 - eラーニング（パソコンによる個人研修）〔第1回：3～5月、第2回：11月～〕	b	b	

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																					
		21年度	22年度																				
(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し																							
ア 主催事業の整理・見直し 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・区の所管部署を中心に、次のとおり、検討・見直し作業を行っている（実施状況は、団体毎・区毎に異なる） <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>検討状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区ごみ減量・リサイクル連絡会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに、各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う「連絡会議」となっている ・また、活力あるまちづくり支援事業補助金に係る「補助対象事業の整理」環境推進委員制度終了後の地域環境活動推進経費の統合（どちらも20年度～）に伴い、ごみ減量・リサイクルに限らず幅広く環境活動を行う校区が増えてきたことから、多くの区で環境活動全般に関する連絡会議（「区環境活動連絡会議」など）に移行している ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場として、さらに校区主体の運営がなされるよう、引き続き検討中 </td> </tr> <tr> <td>イ 連絡会的な組織への移行 重点</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、各団体の総会・役員会等で説明済み ・今後の組織・事業のあり方、新しい体制（連絡会的な組織）への移行時期などについて、現在、各団体と協議中 ・各区の団体に関する現在の状況は、次のとおり <table border="1"> <tbody> <tr> <td>区男女共同参画協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区体育振興会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 </td> </tr> <tr> <td>区青少年育成協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区交通安全推進協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 </td> </tr> <tr> <td>区衛生連合会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） </td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	検討状況	区ごみ減量・リサイクル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う「連絡会議」となっている ・また、活力あるまちづくり支援事業補助金に係る「補助対象事業の整理」環境推進委員制度終了後の地域環境活動推進経費の統合（どちらも20年度～）に伴い、ごみ減量・リサイクルに限らず幅広く環境活動を行う校区が増えてきたことから、多くの区で環境活動全般に関する連絡会議（「区環境活動連絡会議」など）に移行している ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場として、さらに校区主体の運営がなされるよう、引き続き検討中 	イ 連絡会的な組織への移行 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、各団体の総会・役員会等で説明済み ・今後の組織・事業のあり方、新しい体制（連絡会的な組織）への移行時期などについて、現在、各団体と協議中 ・各区の団体に関する現在の状況は、次のとおり <table border="1"> <tbody> <tr> <td>区男女共同参画協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区体育振興会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 </td> </tr> <tr> <td>区青少年育成協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区交通安全推進協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 </td> </tr> <tr> <td>区衛生連合会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） </td> </tr> </tbody> </table>	区男女共同参画協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 	区体育振興会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 	区青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 	区交通安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 	区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） 	b	b			b	b
団体名	検討状況																						
区ごみ減量・リサイクル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う「連絡会議」となっている ・また、活力あるまちづくり支援事業補助金に係る「補助対象事業の整理」環境推進委員制度終了後の地域環境活動推進経費の統合（どちらも20年度～）に伴い、ごみ減量・リサイクルに限らず幅広く環境活動を行う校区が増えてきたことから、多くの区で環境活動全般に関する連絡会議（「区環境活動連絡会議」など）に移行している ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場として、さらに校区主体の運営がなされるよう、引き続き検討中 																						
イ 連絡会的な組織への移行 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、各団体の総会・役員会等で説明済み ・今後の組織・事業のあり方、新しい体制（連絡会的な組織）への移行時期などについて、現在、各団体と協議中 ・各区の団体に関する現在の状況は、次のとおり <table border="1"> <tbody> <tr> <td>区男女共同参画協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区体育振興会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 </td> </tr> <tr> <td>区青少年育成協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 </td> </tr> <tr> <td>区交通安全推進協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 </td> </tr> <tr> <td>区衛生連合会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） </td> </tr> </tbody> </table>	区男女共同参画協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 	区体育振興会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 	区青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 	区交通安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 	区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） 	b	b										
区男女共同参画協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】他区の状況を参考に役員と協議中 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み（6月～） 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み（H.20.6月～） 【城南】定例会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】役員会で、現行の事業について今後の実施主体等を協議 【西】役員会で、移行について合意（9月）。移行時期は今後検討 																						
区体育振興会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（7月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】事業の整理を実施中 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み（H.18.4月～） 【城南】会長会で、移行に関する意見交換を実施 【早良】現行の事業について今後の実施方法を検討中 【西】定例会で、今後のあり方についてグループ討議を実施 																						
区青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】役員と協議を実施 【博多】「検討委員会」を設置（6月）。まず各校区の活動状況を調査中 【中央】校区代表者会で、現行の事業の今後等について協議 【南】幹事会で、現行の事業の整理・連絡会の体制・予算の組み替えについて検討中 【城南】総会・総務会で、移行に向けた意見交換を実施 【早良】役員会で、見直しの検討を開始 【西】役員会で、移行について合意（10月）。移行時期は今後検討 																						
区交通安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・今後の交通安全運動のあり方、市交通安全推進協議会や警察などとの関係など、全体的な方針を局所管課で検討中 																						
区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17～20年度に、会費の廃止や固有職員の雇用条件の見直し、事業内容の見直し（健康づくり事業への特化）を実施 ・校区主体の健康づくり活動のより一層の支援に向け、検討を行っていくことを市理事会で了承（11月） 																						
		b	b																				

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 3 コミュニティと市の連携の強化

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 〔p.6〕
	【目標 -3】 コミュニティと市の連携の強化 〔p.10-11〕
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。 〔p.6〕
	概要 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 〔p.10-11〕 ・市の組織が縦割りであるためにコミュニティ内で混乱が起きることがないように、地域支援部の「コミュニティの総合窓口」としての機能の充実を図る。そのために、区の状況に応じて、地域支援部を区政推進部に再編するなど、区内の情報を総合的に把握しながらコミュニティと向き合うことができる体制づくりを進める。 ・また、各部署が地域の課題・状況を施策に反映できるよう、校区担当職員などによる各部署への情報提供を充実する。
	(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 〔p.10-11〕 ・これまでの自治協議会の設立・運営の支援に加え、「コミュニティと一緒に住みよいまちをつくる」という視点から、校区担当職員を中心に、コミュニティ活動の支援の充実を図る。
	(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 〔p.10-11〕 ・公民館においては、よりよい地域づくりに向け、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題などを踏まえた事業を展開する。 ・また、公民館講座を通じた人材の育成や、コミュニティ活動に役立つ情報の提供、コミュニティ活動を行う場の提供などの支援を行っていく。
	実績 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実に向けて、次の取り組みを実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1 参照) の開催等により、庁内の連携の推進について、全局・区・室での取り組みの徹底を図った。 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実、(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化について、校区担当職員や公民館職員への研修、「公民館コミュニティ支援事業」などに取り組んだ。

委員会による評価等	意見 ・自治協議会と公民館、地域支援課が話し合いながら、自治協議会が必要としている支援を行っていくことが重要である。 ・自治協議会は、他校区の情報を知る機会が少ないため、校区担当職員からの情報が非常に有益である。校区担当職員同士が連絡を取り合い、さまざまな校区の情報を把握して、自治協議会に提供していくことが望まれる。 ・「自治を尊重する」との視点から、校区担当係長が校区で発言を遠慮している部分があるが、よりよいコミュニティの運営がなされるよう、場面に応じて積極的に助言等を行うことも大切である。								
	【重点項目に関する意見】 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進〔(3)ア〕 ・公民館も自治協議会も、住みよい地域をつくることを目標としている。校区は一つであることを認識し、互いに連携しながら努力していく必要がある。 ・自治協議会が校区として課題の解決に主体的に取り組むことができるよう、公民館が校区の住民から得た情報についても、積極的に自治協議会に伝えていくことが重要である。 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実〔(3)イ〕 ・自治協議会の活動の状況に合わせて、公民館が必要な支援を行ったり、対応したりしていくことが望まれる。								
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:25%">取り組み状況</td> <td style="width:25%">〔理由〕</td> <td style="width:25%">成果</td> <td style="width:25%">〔理由〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align:center">「評価」は、年度終了後に実施</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕		「評価」は、年度終了後に実施		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
	「評価」は、年度終了後に実施								

〔評価〕 取り組み状況 (十分な取り組みを行っているか) : A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分

成果 (目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況													
		21年度	22年度	23年度											
(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実															
ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進	<p>【全局・区・室での取り組み推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」において、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った(6/8) <p>【職員の意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の研修等において、担当事業における連携の推進を呼びかけた <ul style="list-style-type: none"> - 全職員研修(集合研修)(8月~) - eラーニング(パソコンによる個人研修)(第1回:3~5月、第2回:11月~) 	b	b												
イ 区役所組織の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の各部署が連携してコミュニティ施策を推進できるよう、区の状況に応じて、総務部門と地域支援部門を統合し、「区政推進部」への再編を実施(平成21年度~) 東、中央、南、城南、早良、西の各区で実施。引き続き、よりよい組織のあり方について検討していく 	b	b												
(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実															
ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ支援に活用できるよう、校区担当職員への研修の中で、地域とかかわりの深い事業に関する知識の向上を図るとともに、地域における課題への対応策などについての意見・情報交換を行った 	b	b												
イ 校区担当職員への研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員を対象に、次の研修を行った(6~7月) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任校区担当職員</td> <td>6/25</td> <td>・コミュニティ施策の概要・経緯 ・校区担当職員の役割 ほか</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">校区担当職員(全員)</td> <td>7/2</td> <td rowspan="2">・地域とかかわりの深い事業 (人権関係、安全・安心関係、子ども関係、住宅・建築関係)</td> </tr> <tr> <td>7/7</td> </tr> <tr> <td>7/23 7/26</td> <td>・地域とかかわりの深い事業(福祉関係) ・地域における課題への対応策(意見・情報交換)</td> </tr> </tbody> </table>	対象	日時	内容	新任校区担当職員	6/25	・コミュニティ施策の概要・経緯 ・校区担当職員の役割 ほか	校区担当職員(全員)	7/2	・地域とかかわりの深い事業 (人権関係、安全・安心関係、子ども関係、住宅・建築関係)	7/7	7/23 7/26	・地域とかかわりの深い事業(福祉関係) ・地域における課題への対応策(意見・情報交換)	a	a
対象	日時	内容													
新任校区担当職員	6/25	・コミュニティ施策の概要・経緯 ・校区担当職員の役割 ほか													
校区担当職員(全員)	7/2	・地域とかかわりの深い事業 (人権関係、安全・安心関係、子ども関係、住宅・建築関係)													
	7/7														
	7/23 7/26	・地域とかかわりの深い事業(福祉関係) ・地域における課題への対応策(意見・情報交換)													

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化				
ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）を通し、地域の課題の把握に努めている ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めている ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図っている ・区においては、研修会などを公民館長と自治協議会会長が合同で実施するなど、地域課題などを把握する工夫を行っている 	b	b	
イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点	<p>【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施している ・公民館職員のパソコン処理能力の向上を図り、ホームページや公民館だよりなどの情報発信力を強化する「公民館情報発信力向上支援事業」を、平成22年度より全市に拡大し実施している（早良区は平成21年度より実施） <p>【公民館コミュニティ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員、自治協議会、公民館の三者が一体となって、地域の課題解決に取り組む「公民館コミュニティ支援事業」を実施している（H.21.4月～） <p><22年度実施数> 41館（校区） 29館で実施済、12館で実施に向け調整中（11/22現在）</p>	b	b	
ウ 公民館職員への研修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施している（年6回） ・全市の公民館館長を対象に「公民館館長全体研修」を新規に実施した（年1回） ・校区担当職員による公民館訪問を通して公民館への助言・指導に努めている 	b	b	

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手